

大和文化会 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、近鉄グループホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が運営する大和文化会（以下「本会」といいます。）が提供するサービス（月例講演会、公開講座、セミナーの実施、会員募集、会費決済システムの提供等を含みます。以下総称して「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本サービスの利用者は、本規約を十分に理解し、同意した上で本サービスを利用するものとします。

第1条（会員）

1. 本規約において「会員」とは、本規約に同意の上、本会の定める方法により会員登録を行い、年会費を支払って本会の会員として承認された個人をいいます。
2. 会員は、本規約の内容を誠実に遵守するものとします。
3. 会員は、登録した情報に変更が生じた場合、速やかに本会所定の方法により、その旨を届け出るものとします。

第2条（会員登録）

1. 会員登録は、本会が指定するオンライン上の手続き、または電話による申し込みにて行います。
2. 本会は、本会が適当でないと判断した場合、会員登録を拒否することがあります。
3. 本会は、会員登録の申請者からの年会費の支払いが完了し、かつ本会がこれを承認した時点で、会員資格を付与します。
4. 会員資格の有効期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とします。

第3条（会員資格の喪失）

会員は、以下の各号のいずれかに該当した場合、会員資格を喪失するものとします。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 会員が死亡した場合
- (3) 会員が会員資格の放棄を希望し、本会が承認した場合
- (4) 第9条に定める禁止行為を行うなど、本会が会員として不適当と判断した場合

第4条（月例講演会）

1. 月例講演会は、本規約に基づき会員登録を完了し、年会費を支払った会員のみが参加できるものとします。
2. 月例講演会への参加方法、開催日時、場所等の詳細は、本会が別途定めるものとします。
3. 本会は、天災、事変、その他のやむを得ない事由により、月例講演会を中止または延期することがあります。この場合、本会は会員に対し、速やかにその旨を通知します。

第5条（公開講座およびセミナー）

1. 公開講座およびセミナー（以下「公開講座等」といいます。）は、会員以外の方も参加できるものとします。
2. 公開講座等への参加申し込みは、オンラインまたは電話にて受け付けます。
3. 公開講座等への参加方法、申込方法、参加費、開催日時、場所等の詳細は、本会が別途定めるものとします。
4. 本会は、天災、事変、その他のやむを得ない事由により、公開講座等を中止または延期することがあります。この場合、本会は公開講座等の参加者（以下「参加者」といいます。）に対し、速やかにその旨を通知します。

第6条（年会費・参加費の収受）

1. 会員登録の申請者は、本会が定める年会費を、本会が指定する期日までに、本会が指定する方法（オンライン決済または郵便振替）により支払うものとします。
2. 公開講座等の参加希望者は、本会が定める参加費を、本会が指定する期日までに、本会が指定する方法（オンライン決済または郵便振替）により支払うものとします。
3. 年会費および参加費の支払いに際して、オンライン決済を利用する場合、別途、決済代行会社の規約が適用される場合があります。
4. 年会費および参加費の支払いに際して、郵便振替を利用する場合、別途、手数料が発生することがあります。かかる手数料は、会員登録の申請者または公開講座等の参加希望者の負担とします。
5. 本会は、年会費および参加費の金額、支払時期、支払方法を変更することがあります。この場合、本会ウェブサイトへの掲載などの方法により、事前に通知するものとします。

第7条（年会費の払い戻し）

1. 年会費は、原則として、いかなる理由があっても払い戻しは行いません。

2. ただし、本会が月例講演会を中止し、代替の開催が予定されない場合、その他本会がやむを得ないと判断した場合には、本会は、会員に対し、当該年会費の一部または全部を払い戻すことがあります。

3. 前項に定める払い戻しの手続きおよび条件については、本会が別途定めます。

第8条（公開講座等の参加費の払い戻し）

1. 参加費は、原則として、いかなる理由があっても払い戻しは行いません。

2. ただし、本会が公開講座等を中止し、代替の開催が予定されない場合、その他本会がやむを得ないと判断した場合には、本会は、参加者に対し、当該参加費の全部または一部を払い戻すことがあります。

3. 前項に定める払い戻しの手続きおよび条件については、本会が別途定めます。

第9条（禁止事項）

会員および参加者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 本規約または法令に違反する行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 犯罪行為に関連する行為
- (4) 月例講演会および公開講座等の講演中における撮影、録画、録音
- (5) 本会または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (6) 本会または第三者に対して、誹謗中傷、脅迫、または不利益を与える行為
- (7) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 本サービスを通じて得た情報を、営利目的で第三者に提供する行為
- (9) 本サービスの運営者、または他の会員、参加者になりすます行為
- (10) 本会の会員資格の貸与、転売、譲渡、名義変更、架空名義・他人名義の使用
- (11) その他、本規約の趣旨に照らして本会が不適切と合理的に判断する行為

第10条（知的財産権）

本サービスで提供されるすべてのコンテンツ（講演内容、配布資料等を含みます。）に関する著作権、商標権、その他の知的財産権は、本会または正当な権利を有する第三者に帰属します。会員および参加者は、これらの権利を侵害しないものとします。

第11条（個人情報の取扱い）

1. 本会は、会員および参加者から提供された個人情報について、当社の個人情報保護方針に基づき、適切に管理・利用いたします。
2. 取得した個人情報は、大和文化会の会員証や公開講座等の入場券、各種案内の送付に利用するほか、本会、当社および近鉄グループ各社が主催、後援、協力する催事等の案内を本会から送付するために利用する場合があります。
3. 会員登録の申請者および公開講座等への参加希望者がオンライン決済により年会費または参加費を支払う場合、本会が指定する決済代行業者に、決済処理に必要な範囲で個人情報が連携されるものとします。この場合、当該決済代行業者のプライバシーポリシーまたは利用規約が適用されるものとします。
4. 本会は、法令に基づく場合または本人（会員および参加者）の同意がある場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

第 12 条（本サービスの停止・中止・変更）

1. 本会は、システムの保守、点検、またはその他の理由により、本サービスの提供を一時停止または中止することがあります。
2. 本会は、本会の運営上の都合、またはその他やむを得ない事由により、本サービスの提供を中止または内容を変更することがあります。
3. 本会は、前二項の場合、会員または参加者に対し、速やかに通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

第 13 条（免責事項）

1. 本会は、本サービスに関して、会員または参加者に生じた直接かつ通常の損害について、本会の故意または重過失による場合を除き、本会が当該会員または参加者から受領した年会費または参加費を上限として賠償するものとします。
2. 会員または参加者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用に関連して第三者に損害を与えた場合、または第三者との間で紛争が生じた場合、自己の費用と責任においてこれを解決するものとします。なお、本会は、当該紛争に関し、一切の責任を負わないものとします。
3. 本会は、会員または参加者が利用する端末、通信環境等により、本サービスを正常に利用できない場合、本会に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 14 条（規約の変更）

1. 本会は、本規約を、本会が必要と判断した場合には、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、いつでも任意に改定することができるものとします。
2. 本会は、本規約を改定した場合、本会ウェブサイトへの掲載などの方法で会員および参加者に通知するものとします。
3. 本規約の改定後、会員または参加者が本サービスを利用した場合には、改定後の規約に同意したものとみなします。

第 15 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員および参加者は、現在において、自己または自己の役員、従業員、その他関係者が反社会的勢力ではないこと、および将来にわたっても反社会的勢力とならないことを表明し、保証します。
2. 会員および参加者は、自らが反社会的勢力であることが判明した場合、本会は、何らの催告を要せず、本サービスの利用を停止し、または会員資格を抹消することができるものとします。
3. 会員および参加者は、反社会的勢力との間で、直接的または間接的に、取引関係その他の関係を有しないことを表明し、保証します。

第 16 条（準拠法・管轄）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社東京支社の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、2026 年 8 月 1 日より施行します。